

払戻金制度

事業所名：株式会社スタートアップテクノロジー

許可番号：13 - ユ - 309417

弊社は、下記のとおり、払戻金制度を設けております。

記

弊社が求人者へ紹介した求職者が、入社後、明らかに該当求職者の責により解雇され、また自己都合により退職した場合、弊社は求人者から受領した紹介手数料を一定料率で返金いたします。尚、紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとします。

- ・ 入社後 1 ヶ月以内に退職した場合： 受領した紹介手数料の 80%返金
- ・ 入社後 1 ヶ月を超えて 3 ヶ月以内に退職した場合： 受領した紹介手数料の 50%返金
- ・ 入社後 3 ヶ月を超えて 6 ヶ月以内に退職した場合： 受領した紹介手数料の 10%返金

但し、採用決定者の死亡・病気など不測の事態による場合ならびに甲の採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合はこの限りではない。

以上